地域の食文化や景観魅力で外国人を誘客

農水省「セイバージャパン」

2016年度に創設
全国42地域認定、コロナ禍経て再始動

八女伝統本玉露は日本茶として初めて地理的表示（ＧＩ）保護制度を受けるなど、高い評価を得ている

地域特有の食文化や景観の魅力でインバウンドの誘客を目指す、農林水産省の「セイバージャパン（農泊　食文化海外発信地域）」事業。新型コロナ禍の影響で停滞を余儀なくされたが、収束に伴い海外との行き来が活発化、再び事業が動きだしそうだ。

セイバーは英語で「味わう、楽しむ」の意味。同省は「日本食、食文化の〝本場〟である農山漁村に呼び込み、インバウンドの増加と農林水産物、食品の増大につなげるといった好循環を構築していくことが重要」と位置付け、16年度には、特に、農泊（農山漁村滞在型旅行）を推進している地域を重点に事業を展開。

制度は2016年度に創設。「おいしい日本食が食べられるのはもちろん、地域の食文化にも触れることができる旅先」と位置付け、16年度には十勝地域（北海道）、一関市・平泉町（岩手県）、鶴岡市（山形県）、下呂市馬瀬地域（岐阜県）、にし阿波地域（徳島県）の5地域が初認定された。

例えば、鶴岡市（実行組織は鶴岡食文化創造都市推進協議会）は、50種類の以上の生きた文化財「在来作物」や、出羽三山に伝わる精進料理と精神文化を体感し、宿坊、農家・漁家民宿、温泉などで外国人旅行者が長期滞在できる周遊ルートを提供している。

昨年10月には、静岡県の富士山麓・伊豆半島地域（実行組織は富士山麓・伊豆半島食の魅力推進協議会）と、福岡県八女市（同ＦＭ八女）の2地域が新たに認定され、これで認定地域は42となった。

富士山麓の食は水わさびやわさび丼、八女は八女茶や手作りこんにゃくなど。

日本の食文化に興味を示す外国人旅行者は多く、訪日目的の一つとなっている。サイバー事業は地域の魅力を伝える事業といえるが、認定されたことでどれだけの誘客に結びついたのかが見えにくい。同省は具体的な成果を示してほしい。

富士山麓・伊豆半島地域の食の一つ「わさび丼」。名産「水わさび」の伝統的な栽培方法は世界農業遺産に認定されている
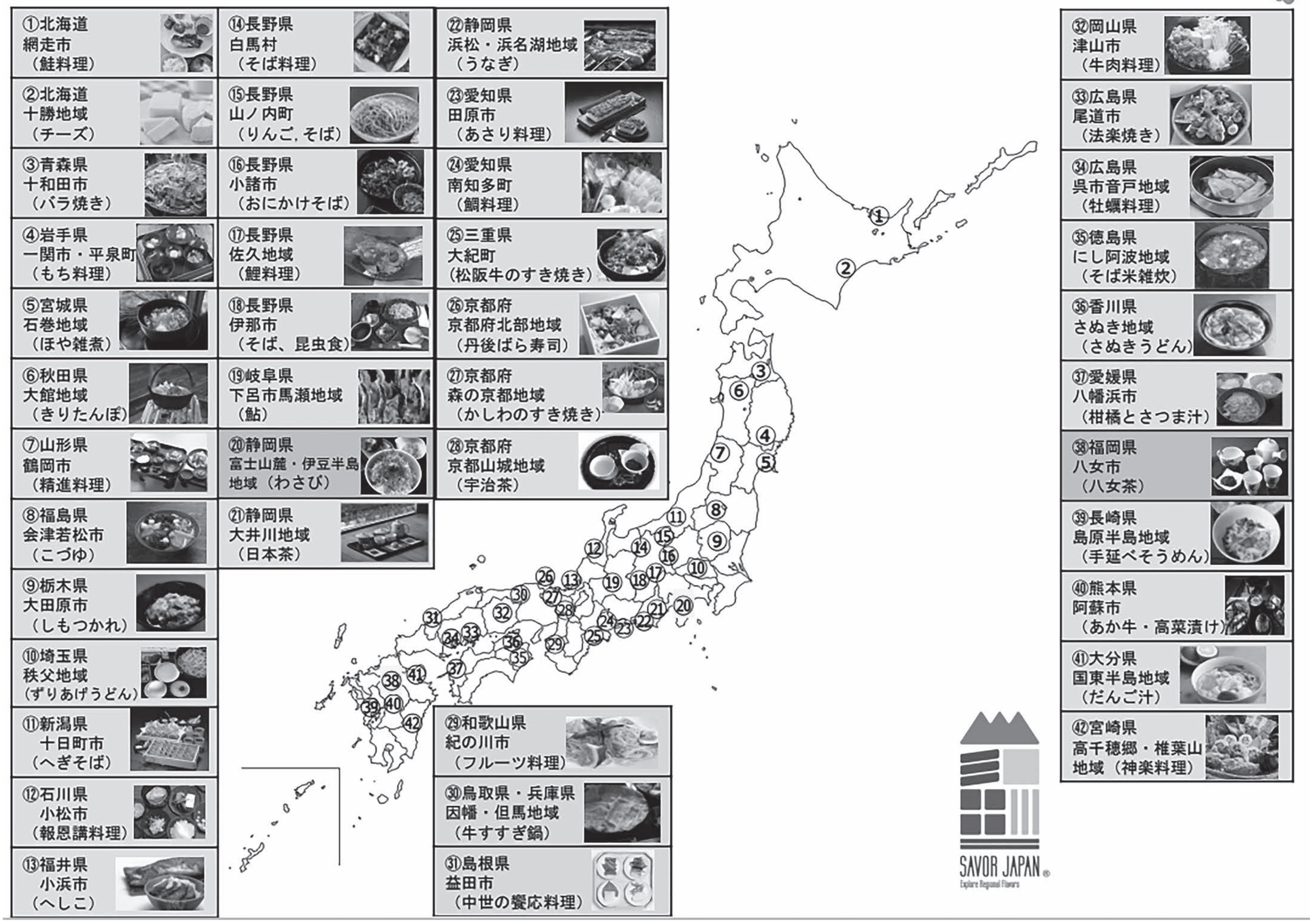
「SAVOR JAPAN」認定地域（H28～R５年度）